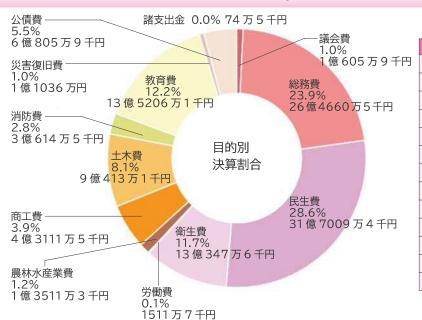
どパ場等木にウ助の費イ金で交務 と 模内な度 金 肥 は付費まが事運 ル りと 林ヮ 商工費で な 事業に係る事業に係るのがます。 等価 は事ス 要 産業費 。る歳 因 0) は、農費で種類で、対け種型 高 帯 費の はましの学の 係口 の民ン 、高口業家るナ給生ビ た大校減前 車敷土騰ナ補へ経ウ付費ニ総

い町や係コ金な度 ま債 `る口はりと ナ増ま比般 すの大国 プウイル 増となっ に較する に対する 減規庫 ルっ スた町とろ

減が主な要因とな 規模事業の完了に 単補助金・県補助な ワイルス感染症が 町税やタ 10・21 (決算額 窓も枕. 染のや2 つよの策新交減前 てる減に型付と年

110億8,908万円



	説明
議会費	町議会を運営するための経費
総務費	財産管理など役場運営全般的な経費
民生費	児童から高齢者まで福祉全般の経費
衛生費	健康・衛生的な生活のための経費
労働費	シルバー人材センターに対する補助金など
農林水産業費	農業委員会の運営や農業振興経費など
商工費	商工業の振興や観光事業などの経費
土木費	道路、橋、街路整備・改良、町営住宅管理
消防費	消防や防災対策のための経費
教育費	小・中学校など教育関係の経費
災害復旧費	災害による被害の復旧のための経費
公債費	町が借り入れた借金の返済金
諸支出金	その他の支出金

財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算に基づく健全化判断比率等を公表 します。

町の令和4年度決算では、早期健全化基準及び財政再生基準を下回り、財政状況は健全と言えます が、今後も引き続き無駄のない財政運営に取り組んでいきます。

■健全化判断比率

指標名	決算比率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	_	14.68%	20.00%
連結実質赤字比率	_	19.68%	30.00%
実質公債費比率	1.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	_	350.0%	

■資金不足比率

会計名	決算比率	経営健全化基準 (国の基準)					
地方卸売市場事業特別会計	_	20.00%					
水道事業企業会計	_	20.00%					
公共下水道事業企業会計	_	20.00%					

	説明
実質赤字比率	市町村の一般会計等の赤字の程度を指標
	化し、財政運営の状況を示すものです。
連結実質赤字比率	町の全会計の赤字・黒字を合算し、町全
	体の財政運営の状況を示すものです。
実質公債費比率	町の借入金返済等に充てた大きさを指標
	化し、財政負担を見るための比率です。
将来負担比率	将来支払いが見込まれる負債分を指標化
	し、財政を圧迫する可能性を示すものです。
資金不足比率	公営企業会計で、営業収益に対する手持
	ち資金の不足割合を示すものです。

▶実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率は赤字額や資金不足等がないため、「- (該当なし)」を記載しています。

令和 4 年度 大河原町

を報告します

昨年度に町にどんなお金が入ってきて、 どんな使われかたをしたのかご覧ください

令和4年度の一般会計決算額は、歳入(町に入ったお金)が114億7,781万5千円、歳出(町が使ったお金) が110億8,908万円で、差し引き収支が3億8,873万5千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許 費・事故繰越の376万4千円を除くと実質収支額は3億8,497万1千円の黒字となりました。

114億7,781万5千円



特別会計・企業会計決算

特定の事業を行うために一般会計と分けて設置される特別会計・企業会計の決算概要は次のとおりです。

会 計 名	会 計 名		歳出	歳入歳出差引額
後期高齢者医療特別	後期高齢者医療特別会計		3億55万9千円	757万1千円
国民健康保険特別会	国民健康保険特別会計		21 億 1,901 万円	3,087万1千円
介護保険特別会認	介護保険特別会計		14 億 2,226 万 8 千円	3,213万7千円
仙南夜間初期急患センター引	仙南夜間初期急患センター事業特別会計		4,088万1千円	632万2千円
地方卸売市場事業特別	地方卸売市場事業特別会計		247万4千円	89万9千円
ルズ声サヘサムミ	収益的収支	6 億 7,780 万円	5億3,775万8千円	1億4,004万2千円
水道事業企業会計	資本的収支	3,000 万円	3億 1,171万9千円	△ 2 億 8,171 万 9 千円
ハサエル営車器へ器合計	収益的収支	7億6,763万3千円	5億7,780万6千円	1億8,982万7千円
公共下水道事業企業会計	資本的収支	4億613万1千円	6 億 8,408 万 9 千円	△ 2 億 7,795 万 8 千円

特別会計…法律で義務付けられている事業や一般会計と区分して経理を行う必要がある事業について設置する会計 企業会計…事業収益を持ち、複式簿記で経営する会計